

フリーランス法説明会の開催について

「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（令和5年法律第25号。以下「フリーランス法」といいます。）は、令和6年11月1日に施行されました。今般、中小企業庁より、本法についての理解をより深めていただくため、発注事業者及びフリーランス双方を対象としたオンライン説明会を開催する旨案内がありましたのでお知らせ致します。

1. 開催日時（いずれもオンライン開催）

- 第1回：令和8年4月10日（金）13：30～16：00
- 第2回：令和8年4月22日（水）13：30～16：00
- 第3回：令和8年5月15日（金）13：30～16：00
- 第4回：令和8年5月28日（木）13：30～16：00

2. 内 容

- (1) 第1回～第3回 フリーランス法の取引の適正化に関する内容について、勧告事例や取適法（改正下請法）との違いにも触れながら、パンフレットを基に説明を行います。
- (2) 第4回 フリーランス法の取引の適正化に係る指導や勧告事例に重点を置いた説明を行います。フリーランス法の基本的な内容を理解している方向けの説明を予定しています。

3. 申込み方法 参加を希望される方は下記申込フォームからお申込みください。

<https://www.jftc.go.jp/event/kousyukai/freelance.html>（公取委ウェブサイト）